

企業主導型保育事業所

かごまち保育舎



保育のしおり

(重要事項説明書)

令和4年4月改訂

株式会社コドモノイルクラシ

かごまち保育舎ぴーかーぶー 重要事項説明書

保育の提供の開始にあたり、かごまち保育舎ぴーかーぶー（以下「本園」という。）が利用者に説明すべき内容は、次のとおりです。

1. 事業の目的及び運営の方針

○ 運営主体

名 称	株式会社コドモノイルクラシ
所 在 地	熊本県熊本市中央区辛島町6-2ペアレントビル2階
電 話 番 号	096-322-7011
E-MAIL	pkb.kagomachi@gmail.com
代表者氏名	桑本 知明

○ 事業所の概要

事業の種類	認可外保育施設 企業主導型保育施設
事業所名称	かごまち保育舎ぴーかーぶー
所 在 地	熊本県熊本市中央区安政町 1-6 桑本ビル5階
連 絡 先	TEL：096-276-6687 FAX：096-276-6786
管理者氏名	桑本 知明
対 象 児 童	生後6ヶ月～2歳児（年度途中で満3歳に達する児童を含む。）
利 用 定 員	0歳 5名 1歳 7名 2歳 7名 計 19名 （内、企業枠10名、地域枠9名）
開設年月日	平成30年4月1日

※当施設は児童福祉法第35条の認可を受けていない保育施設（認可外保育施設）として、同法第59条の2に基づき熊本市への設置届出を義務付けられた施設です。

※設置届出先：熊本市健康福祉局子ども未来部保育幼稚園課 TEL：096-328-2568

○ 事業の目的・運営方針

親子ともに楽しく快適な保育サービスを提供することを通じて、地域に勤務する方の「仕事と子育てとの両立」に資することを目的とし、次に掲げる保育理念及び運営方針に基づき、保育を提供します。

（保育理念）

「子どもたちの愛情と好奇心の育ちを楽しむ場づくり」

（保育方針）一人一人の育ちに向き合う丁寧な保育

- ・スキンシップを大切にすかかわり
- ・一人一人の好奇心の芽生えを大切にす視線
- ・子どもも大人も安心して楽しめる会話
- ・地域の人々や自然、歴史や文化との関わり合いを大切にす活動

2. 提供する保育の内容

本園は、保育所保育指針等に基づき、次に掲げる保育その他の便宜の提供を行います。

○ 保育の内容

《基本内容》

- ・ 年間、月間、個人別指導計画を作成し、子どもの興味と発達に沿った保育を行います。
- ・ 毎日のお散歩を通して、自然や社会に触れる中で、感じる心と、健康な体をそだてます。
- ・ 年齢の異なる子ども達の共同生活を通して、人と関わる力を育てます。
- ・ 読み聞かせや手遊び、制作活動を通して、豊かな想像力と考える力を育てます。
- ・ 文化的、芸術的なものに触れる機会を持つことで、好奇心と探究心を育てます。
- ・ 毎日の給食で、食事の楽しさと大切さを伝えます。

《特色》

- ・ 中心市街地で働く方が利用しやすい柔軟な保育サービスを提供します。
- ・ 保護者様とのコミュニケーションを大切にします。
- ・ 毎日のお散歩と実体験を大切にします。

【1日の生活】

時 間	生活・活動
8:00	登園、視診・検温、手洗い あそび
9:15:	朝のおやつ
9:30	お集まり、ご挨拶
10:00	活動（お散歩、室内活動、睡眠）
11:15	手洗い 昼食準備
11:30	昼食
12:30	午睡準備～午睡
15:00	目覚め、おむつ交換・トイレ 検温、手洗い おやつ
16:00	お迎えを待ち(絵本・おもちゃ・散歩)
18:30	手洗い おやつ 降園

【毎月の行事】

身体測定、誕生会、防災避難訓練、安全教育

【年間行事】

月	行 事	月	行 事
4月	入園式	10月	ハロウィン
5月	健康診断	11月	健康診断、歯科検診
6月		12月	クリスマス会
7月	七夕、水遊び	1月	初詣
8月	水遊び、夏祭り会	2月	豆まき会
9月	芸術見学	3月	ひな祭り、お別れ遠足、卒園式

○ 健康・安全・衛生管理のための取り組み

《健康管理》

- ・ SIDS（乳幼児突然死症候群）を防ぐため、睡眠時の午睡チェックを乳児は5分おき、1，2歳児は10分おきに行っています。
- ・ 登園時と午睡後の2回の検温を実施し、異変がある場合には適切に対応します。
- ・ 年2回の内科健診、年1回の歯科及び口腔健診、月1回の身体測定を実施します。
- ・ 保育日誌、児童個別台帳を作成し、個々の健康管理を行っています。
- ・ 厚生労働省の「感染症対策ガイドライン」に基づき、感染症・食中毒の予防対策を行っています。
- ・ 園内は完全禁煙です。

《安全管理》

- ・ 出入口は原則、施錠し不審者侵入対策を行っています。
- ・ 月1回の安全教育、防災避難訓練、年3回の防犯訓練を実施しています。
- ・ 園独自の「危機管理マニュアル」を作成しています。（閲覧可能）

《衛生管理》

- ・ 歯ブラシ、コップ、お手拭（ループ付き）などは、個人用のものを使用します。
- ・ 室内遊具等は定期的な安全点検及び消毒を行います。
- ・ 乳幼児専用の沐浴設備を設置しています。

○ 食事の提供

- ・ 雇用する調理員の自園調理により提供します。
- ・ 毎月の献立は熊本市立保育園の献立に準じます。
- ・ 厚生労働省のガイドラインに基づき、アレルギー対応を行っています。食物アレルギー等、体質に合わない食材があれば必ず事前にご相談ください。
- ・ 哺乳ビンは当園にて準備いたします。
- ・ 食中毒予防のため、調理員は月1回の検便を行っています。

《食事提供時間》

	提供日	午前間食	昼食	おやつ	夕方間食
0歳児	月～土曜日	9時15分頃	11時30分頃	15時00分頃	18時30分頃
1歳児					
2歳児					

○ 施設及び設備

設備	面積	備考
保育スペース	66.0㎡	0歳 16.7㎡、1歳 23.8㎡、2歳 14.5㎡
事務スペース	6.6㎡	
調理室	8.8㎡	
トイレスペース	4.4㎡	
沐浴室	4.4㎡	
事務室・倉庫	25.5㎡	
屋外遊戯場	—	蓮政寺等を屋外における保育活動の場として利用します。

※室内の遊具は定期的に点検・消毒を行っています。

3. 職員について

○ 職種、員数及び職務の内容

職種	常勤	非常勤	職務の内容
管理者	1人		施設管理及び事務
副園長	1人		園長の補佐及び保育の計画及び管理、指導
主任保育士	1人		保育の計画及び管理、指導
保育士	3人	1人	保育実施
看護師	1人		体調不良児保育の看護業務及び保育士の補助
保育補助員		1人	保育士の補助
栄養士	1人	1人	調理及び記録、食育
事務員	1人		
計	9人	3人	

※職員数は変動する場合がありますが、児童育成協会の定める保育の提供に必要な職員数以上の職員を常に配置しています。

※非常勤・非常勤の内訳は、職員の異動に伴い変動する場合があります。

※ローテーションにより、各保育士の勤務日及び勤務時間帯は異なります。

4. 保育を行う日・時間

○ 通常利用時間

開園日及び利用時間	休園日
月～土曜日 8時00分～19時00分	<ul style="list-style-type: none"> ・日曜及び国民の休日 ・年末年始（12月29日から1月3日）

※実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、本園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します。

※非常変災その他急迫の事情があるときは、熊本市の指示に従い、臨時に休業日とする場合があります。

○ 延長保育（月～金のみ実施）

延長時間	利用料
7時30分～8時00分まで	100円（15分当たり）
19時00分～19時30分まで	

5. 利用者負担額

○ 保育利用料金

毎月の保育利用料金は以下のとおりとします。

	利用可能日数	金額
企業枠	6日/週	28,000 円/月
地域枠	5日/週	38,000 円/月
	6日/週	40,000 円/月

- ※ 保育利用料金には給食・おやつ代金を含みます。
- ※ 兄弟でお預けの場合、保育料を2人目から10,000円割引いたします。
- ※ 福利厚生制度により、会社が利用料の一部を負担する場合は、上記金額より会社負担額を差し引いた金額を、保護者様にご負担いただきます。
- ※ 住民税非課税世帯は保育料無償化となります。
- ※ 料金は「企業主導型保育事業費補助金実施要綱」に基づき毎年7月に改定いたします。

○ 実費等徴収額

保育基本料金の他に以下の実費等についてご負担いただきます。

費用の種類	内 容
① 延長料金	200円/30分、月の利用に応じて負担
② オムツ代金	パンパースパンツ式 M…25 L…30 (円/枚)
③ 個人用 物品購入品費	帽子、お便りばさみ、お絵かき帳等購入費として入園時に約2,000円程度
④ 振込手数料	お支払方法を口座振替にされる場合は引落手数料110円(税込、実費半額)
⑤ イベント参加に係る交通費	芋掘り遠足など、イベント実施に係る交通費(バス代)等として。1回当たり500円程度
⑥ 保険料	175円/年(350円のうち半額を保護者負担とする)

○ 支払い方法・時期

お支払い方法は、現金または、口座振替となります。口座振替を選択される場合は、保育利用料金と実費等徴収額の合計金額を、登録口座から毎月27日に口座振替させていただきます。

※土日祝日の場合は、翌営業日

負担額種類	締めと振替日
保育基本料	初月のみ入園手続き時に現金納付 口座登録以降は当月27日振替
実費等徴収額	月末締め、翌月27日振替

○ 滞納があった場合の取扱いについて

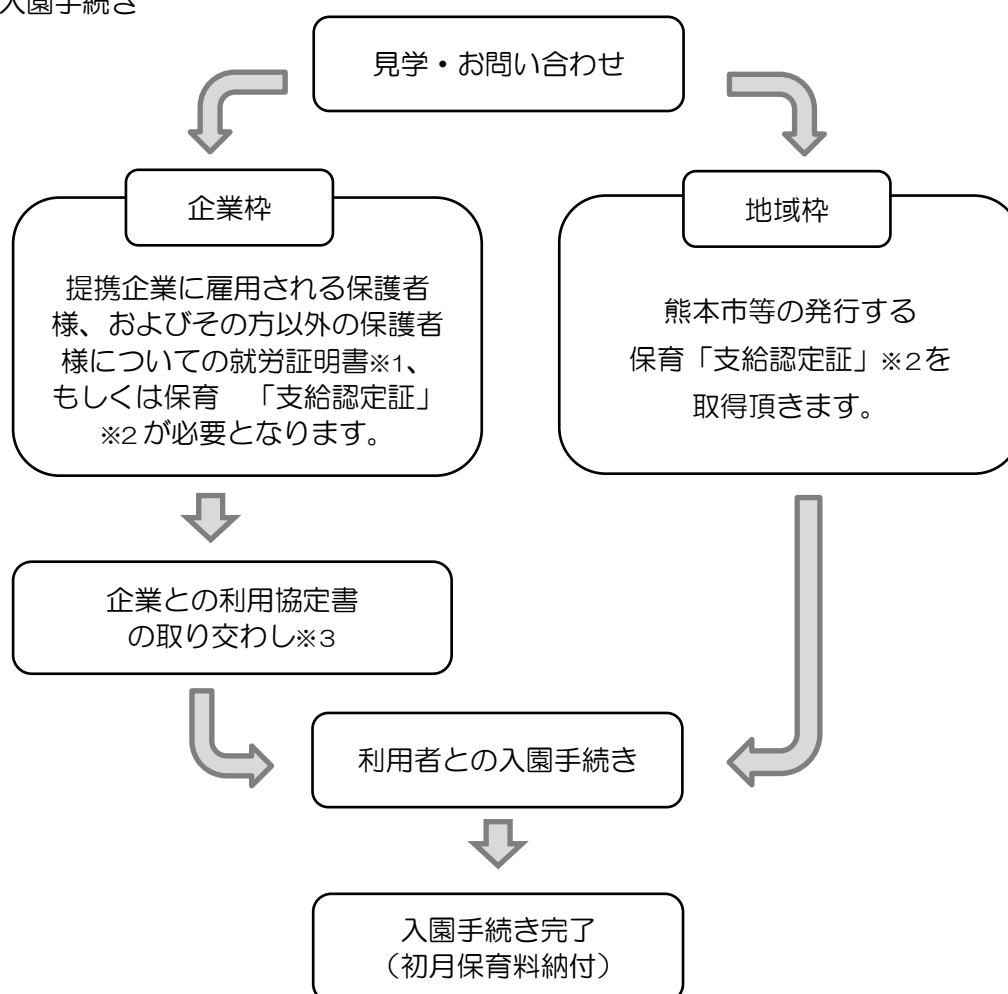
上記に掲げる保育料等の支払について滞納があった場合には、過去のお支払状況等を考慮し、ご勤務先の企業様との協議の上、退園とさせていただく場合があります。

6. 利用定員

0歳	1歳	2歳	計
5名	7名	7名	19名 (内、企業枠10名 地域枠9名)

7. 利用の開始及び修了に関する事項

○ 入園手続き



※1 就業証明等については、確認のため定期的に再提出いただきます。

※2 保育「支給認定証」は各区役所へ「支給認定申請書 兼 保育施設等利用申込書」および必要書類をご提出いただきます。その際、希望する保育施設の欄に「かごまち保育舎ぴーかーぶー」とご記入のうえ、当園にもコピーをご提出ください。(当園に直接ご提出いただいても結構です。)

※3 事前に利用協定書を交わしてある企業の従業員様については、企業様より確認のみを発行いただきます。

○ 退園・転園・休園

- ・ 退園を希望する場合は、退園日の3週間前までに、退園届を提出してください。
- ・ 転園が決定した場合は、すみやかに退園届を提出してください。
- ・ 企業枠をご利用の方が、提携企業を退職される場合は、事前に職員へお伝えください。
- ・ 休園に際しては、原則、およそ1ヶ月程度までとし、事前の届出が必要です。
- ・ 園児が特定の感染症等に感染した場合には、厚生労働省の感染症対策ガイドライン及び主治医の指示等により、本園において登園時期を検討します。なお、回復後の再登園の際には登園許可証の提出が必要となります。

○ 利用の終了に関する事項

本園は、以下の場合には保育の提供を終了いたします。

- ・ 年度途中で満3歳に達する年度が終了したとき。
- ・ 児童の保護者が、退職等により保育の必要がなくなったとき。
- ・ その他、利用の継続について大な支障又は困難が生じたとき。

8. 緊急時の対応及び非常災害対策

○ 緊急時の対応

管轄警察署	熊本中央警察署（手取交番）
病院	松本外科内科医院 熊本市中央区新市街 12-5 TEL 096-352-0338
対応方法	園児に健康状態の急変等の緊急事態が発生した場合には、速やかに園児の家族等に連絡をするとともに、園児の主治医、園医等に相談する等の措置を講じます。
一斉連絡方法	一斉メール配信システムにより、緊急時には情報を一斉配信しますので、メールアドレスの登録にご協力ください。
本園の対策	・ 事故防止に関する定期的な職員研修の実施

○ 非常災害対策

消防計画	防火管理者	京塚 月男		
避難訓練	非常時を想定した避難訓練を毎月実施します。			
防災設備	自動火災報知機・誘導灯・スプリンクラー・消火器			
避難場所	第1 避難	蓮政寺公園	第2 避難	熊本市役所
園児の引渡し	上記避難場所の、より安全な場所で職員が行います。			

9. 要望・相談・苦情等の受付

本園では、要望・相談・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

本園ご利用 相談窓口	<ul style="list-style-type: none">・受付担当者 石原 正三・解決責任者 桑本 知明・ご利用時間 8:30～ 17:30 (月～金)・電話番号 (FAX兼) 096-276-6687・本園郵便受へのご意見投函も可能です。 (第三者委員) 飯村光敏 (飯村光敏公認会計士事務所代表) 連絡先 飯村光敏公認会計士事務所 096-362-7286 河野景治 (第五町内会会長、きもの銀染代表) 連絡先 株式会社銀染 096-354-6000
---------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

※上記のほかホームページ <http://www.pkb-kumamoto.jp/> の「お問い合わせ」によるご意見ご要望も随時受け付けております。

10. 虐待防止のための措置

- ・ 本園は、本園を利用する子どもの人権擁護・虐待の防止のために必要な体制を整備し、職員による虐待等の行為の禁止、虐待防止や人権に関する啓発のための職員研修の実施など、児童虐待防止に必要な措置を講じます。
- ・ 職員または保護者等による子どもへの虐待を発見した場合には、児童虐待の防止等に関する法律の定めに従い、熊本市・児童相談所等の適切な機関に通報します。

11. 利用者に対する保険の種類・保険事故・保険金額

本園では、以下の保険に加入しています。賠償すべき事故が発生した場合には、速やかに損害賠償を行います。

保険の種類	東京海上日動保険(株) 施設賠償責任保険、 日本スポーツ振興センター 災害共済給付制度
保険の内容	保育中の園児のケガ等
保険金額	(施設賠償) 対人 5千万円/人(5千万円/1事故) 対物 5千万円 (共済給付) 医療費 総額の4割(負担がない場合も別途1割) 死亡 3千万円(突然死 15百万円) 障害 88万～4千万円

1 2. 守秘義務及び個人情報の取扱いについて

園児及びその保護者等に係る個人情報については、以下の目的のために必要最小限の範囲内において使用します。

- ・ 連携施設や他の保育所等へ転園する場合その他兄弟姉妹が別の施設等に在籍する場合において、他の施設との間で必要な連絡調整を行うこと。
- ・ 熊本市や児童育成協会への助成金関係手続きの際に、園児の入退園及び利用状況報告を行うこと。
- ・ 緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行うこと。
- ・ 本園で撮影した個人用「画像・動画」の取扱いルールは以下のとおりとします。
 - (1) 撮影する前に必ず担当保育士に確認します。
 - (2) 撮影した写真や動画については、SNS やブログその他の WEB 媒体に掲載致しません。
 - (3) 撮影した写真や動画のデータについては、紛失及び漏洩がなきよう細心の注意の元に管理いたします。
 - (4) 株式会社コドモノイロクラシは、保護者の撮影した写真及び動画に起因する問題について、責任を負わないことを了承します。

1 3. 提携する医療機関等

種類	園医	園歯科医
病院名	松本外科内科医院	吉井歯科医院
所在地	熊本市中央区新市街1 2-5	熊本市中央区城東町 5-59yd ビル
院長名	松本 孝嗣	吉井 裕二
TEL	096-352-0338	096-353-6240
提携内容	(1) 入所児童の健康診断(年2回実施) (2) 入所児童の健康管理に係る相談 (3) 応急処置等の指導・助言	(1) 入所者の歯科健康状況の把握及び歯科健康保持のための適切な措置 (2) 入所者の定期歯科健康診断及び臨時の歯科健康診断の実施 (3) 必要と認められる入所者の歯科健康相談 (4) 歯科疾患等の予防に関する必要な指導・助言 (5) 緊急な場合などにおける応急処置等の指導・助言

14. 園からのお願い

本園の利用にあたっては、以下の事項にご協力ください。

- ・ 子どもの健康管理のため、送迎の際に担当保育士が健康状態をお尋ねしますので、ご自宅やお休み中の様子について、小さな異変であっても保育士までお伝えください。
- ・ お薬の投薬は、基本的には行っておりません。
- ・ 38度以上の熱がある場合や感染症の疑いがある場合はお迎えをお願いいたします。宜しくご対応ください。
- ・ 登園時間が遅れる場合や欠席される場合は、早めにご連絡ください。
- ・ お迎えの方が異なる場合は、事前に必ず保育士までご連絡ください。
- ・ 持ち物には必ず御記名をお願いいたします。
- ・ 玩具・遊具の持ち込みやヘアピン・カチューシャの着用は、紛失の恐れがあるばかりか、誤飲等重大な事故につながる恐れがあり、お断りしております。ご了承ください。
- ・ サンドルは遊具などへ挟まり、ケガにつながる危険性が高いため運動靴での登園をお願いします。
- ・ 現金の受け渡しがある場合は、直接保育士まで手渡しをお願いいたします。
- ・ 午睡用お布団(タオル等)は定期的にご自宅にてお洗濯をお願いしております。
- ・ 利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

同意書

本園における保育の提供を開始するに当たり、重要事項説明書の内容について説明を行いました。

事業所名：かごまち保育舎ぴーかーぶー

説明者：管理者 桑本 知明

私は、かごまち保育舎ぴーかーぶーの重要事項書の内容について説明を受け、その内容（特定負担額や実費徴収額等の料金に関する内容も含む。）に同意しました。

令和 年 月 日

保護者住所：

児童氏名：

保護者氏名：

印

児童から見た続柄：